

新大阪駅一部業務

業務委託に関する申し入れ

2019年8月、新大阪駅の一部業務(車椅子等対応)が関西新幹線サービックに業務委託されます。また、案内所がJR西日本に業務移管されます。しかし、業務委託まで3カ月を切りましたが、業務委託に関する内容が何ら明らかにされていません。

よって、関西支社に対して業務委託に関する申し入れを行いました。

以下、主な申し入れです。

1. 業務委託実施日を明らかにすること。
2. 業務委託先の年閏休日と労働時間を明らかにすること。
3. 業務委託される業務内容を明らかにすること。
4. 業務委託先の業務(勤務形態)を明らかにすること。
5. 業務委託先の要員(出向者と業務委託先の社員)を明らかにすること。
6. 内勤が行っている車椅子等の業務はどうなるのか明らかにすること。
7. 輸送担当者への乗降終了合図はどうなるのか明らかにすること。
8. 許可無くホームの詰所に立ち入ることが出来るのか明らかにすること。
9. 車椅子等の対応時の指揮命令系統はどうなるのか明らかにすること。
10. 業務委託先だけで車椅子等の対応が出来ない場合の対応を明らかにすること。
11. 新大阪駅営業二科社員全員が業務委託先に出向となるのか明らかにすること。
12. 制服等の変更があるのか明らかにすること。
13. 現行の新大阪駅営業二科の更衣室と寢室は変更となるのか明らかにすること。
14. 業務委託前に業務委託先社員の車椅子等の対応の見習いが発生するのか明らかにすること。
15. セキュリティ鍵、マイク、PHS等はどうなるのか明らかにすること。
16. 業務委託後の事務関係の取り扱いはどうなるのか明らかにすること。
17. 案内所のJR西日本への業務移管に伴い、JR西日本トラベルコーナーと待合室が廃止された。JR西日本の案内所の開設日と廃止された待合室が設置されるのか明らかにすること。またJR西日本のe5489専用受取機が案内所開設までに中央出札付近に設置されるの明らかにすること。